

しょうがっこう ちゅうがっこう ぎ む きょういくがっこう とくべつし えんがつきゅう とくべつし えんがっこう  
**小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学級及び特別支援学校 のこと**

しょうがっこう ちゅうがっこう ぎ む きょういくがっこう  
**○ 小学校、中学校、義務教育学校とは**

しょうがっこう さい さい こども かよ がつ にち つぎ とし がつ にち  
 小学校は、7才から 12才の 子供が 通います。4月2日から、次の 年の 4月1日 までに、

さい さい たんじょうび く こども かよ  
 7才から 12才までの 誕生日が 来る 子供が 通います。

ちゅうがっこう さい さい こども かよ がつ にち つぎ とし がつ にち  
 中学校は、13才から 15才の 子供が 通います。4月2日から、次の 年の 4月1日 までに、

さい さい たんじょうび く こども かよ  
 13才から 15才までの 誕生日が 来る 子どもが 通います。

ぎ む きょういくがっこう がっこう とし 4がつ2にち つぎ とし 4がつ1にち まん7さい まん15さい  
 義務教育学校は、学校にくる年の 4月2日から、次の年の 4月1日までに、満7才から満15才の

たんじょうび むかえる  
 誕生日を迎える 子どもが 勉強する学校です。

にしみやしりつがっこう かよ  
**○西宮市立学校に通いたいときは**

にしのみやしりつ しょうがっこう ちゅうがっこう ぎ む きょういくがっこう こ い とき きょういく  
 西宮市立の 小学校、中学校 または 義務教育学校に、子どもを 入れたい時は、教育

いいんかい しゅうがくしんせい がっこう い てつづ しりつ がっこう がいこくじん  
 委員会に 就学申請（学校に行くための手続き）を してください。なお、私立の 学校や 外国人

がっこう こ い とき がっこう ちよくせつもう こ  
 学校などに 子どもを入れたい時は、その学校に 直接申し込んでください。

にしのみやしりつ じゅうみんとうろく つぎ とし がつ しょうがっこう ぎ む きょういくがっこう はい  
 西宮市では、住民登録をされていて、次の年の 4月から小学校 または 義務教育学校へ入

とし こ も ほごしゃ にしのみやしりつ ひ こ ほごしゃ たい しゅうがくしんせいしょ  
 年になる子どもを 持つ保護者か、西宮市に引っ越ししてきた 保護者に対して、就学申請書

がっこう い てつづ しよるい おく  
 （学校に行くための手続きの書類）などを送っています。

しゅうがくしんせいしょ がっこう い てつづ しよるい とど ばあい きょういくいいんかい ちか  
 就学申請書（学校に行くための 手続きの 書類）が 届かない場合は、教育委員会や近くの

がっこう と あ  
 学校に問い合わせてください。

と あ さき にしのみやしりつ きょういくいいんかいがくじか  
 問い合わせ先 西宮市教育委員会学事課

0798-35-3850

せいかつ 生活の いろいろなこと にしのみやしりつ ばあい 西宮市の 場合)

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやし きょういくいいんかい がくじか  
西宮市 教育委員会 学事課 0798-35-3850

## ○ 特別支援学級、特別支援学校 とは

からだ しょうがい てだすけ ひつよう にしのみやしりがっこう とくべつしえんがっきゅう  
体に障害などがあり、手助けが必要な子どもは、西宮市立学校にある特別支援学級や、  
とくべつしえんがっこう しょうがい しゅるい ていど きょういく う  
特別支援学校で障害がどのくらいかその種類や程度にあわせて教育を受けること  
ができます。わからないことがあれば、教育委員会へ聞いてください。

## ○ 日本語の勉強が必要な子供のために

にしのみやしりがっこう かよ がいこく にほん かえ こども きこくじどう せいと  
西宮市立学校に通っている外国から日本に帰ってきた子供(=帰国児童 生徒)や  
がいこくじん こども がいこくじんじどう せいと にほんご べんきょう ひつよう こども にほんご  
外国人の子供(=外国人児童 生徒)で、日本語の勉強が必要な子供には、日本語を  
おし  
教えます。

にしのみやしりがっこう にしのみやし つく がっこう しりがっこう しょうがっこう ちゅうがっこう とくべつ  
西宮市立学校は、西宮市が作った学校です。市立学校には、小学校、中学校、特別  
しえんがっこう しょうがくぶ ちゅうがくぶ  
支援学校の小学部と中学部があります。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやしきょういくいいんかい がっこうきょういくか  
西宮市教育委員会 学校教育課 0798-35-3857

## ○ 学校にかかるお金

しりつ しょうがっこう ちゅうがっこう ぎむきょういくがっこう じゅぎょうりょう きょうかしよ かね  
市立の小学校、中学校、義務教育学校では、授業料や教科書のお金は

せいかつ いろいろなこと にしのみやし ばあい  
生活の 西宮市の (場合)

むりよう  
かかりません。無料です。

じゅぎょうりょう きょうかしよ かね ほか かね はら  
授業料、教科書のお金の他に かかる お金は 払わなければ なりません。

ぶんぼうぐ かね がくようひんひ つうがく しなもの かね つうがくようひんひ  
文房具などの お金（学用品費）、通学に いる 品物の お金（通学用品費）、

がっこう そと かつどう かね こうがいかつどうひ  
学校の 外で する 活動に かかる お金（校外活動費）、

がっこう ぎょうじ い りょこう かね しゅうがくりょこうひ  
学校の 行事として 行く 旅行に かかる お金（修学旅行費）、

がっこう で しょくじ かね きゅうしょくひ  
学校で 出る 食事の お金（給食費）などです。

これらを はら かね た がっこう きょういくいいんかい そうだん  
これらを 払う お金が 足りない ときは、学校か、教育委員会に 相談して ください。

かね だ たす せいど  
お金を 出して 助ける 制度が あります。

しゅうがく えんじょ しょうがくきん み  
9-7「就学の 援助、奨学金」を 見て ください。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやし きょういくいいんかい がくじか  
西宮市 教育委員会 学事課 0798-35-3851

る すかていじどういくせいせんたー がくどうほいく  
○ 留守家庭児童育成センター（学童保育）

がっこう お あと じかん ほうかご しょうがっこう ねんせい くらぶ  
学校が 終わった 後の 時間（放課後）に、小学校1～3年生の ためのクラブが あります。

いちぶ しょうがっこう ねんせい しょうがっこう ねんせい しょうがい ひと しょうがっこう ねんせい  
(一部のセンターでは、小学校4年生か **小学校6年生**、障害のある 人は、小学校6年生  
まで)

じぶん いえ かえ おや ほごしゃ しごと こども くらぶ  
自分の 家に 帰っても、親など（保護者）が 仕事などで いない 子供の ための クラブです。

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやしやくしよ じどう ぼししえんか  
西宮市役所 児童・母子支援課 0798-35-3659

せいかつ の いろいろなこと にしのみやし ばあい  
生活の いろいろなこと 西宮市の 場合)

※ <sup>くわ</sup>詳しい <sup>ことは</sup>、<sup>にほんご</sup>日本語が <sup>わ</sup>分かる <sup>ひと</sup>人と <sup>いっしょ</sup>一緒に <sup>き</sup>聞いて ください。